

○第27回農薬専門調査会評価第二部会（非公開）

日時：平成25年8月23日（金）14：00～17：05

議事概要：

（1）トリフルミゾール

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.015 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

* 殺菌剤で、稲等に使用します。今回、魚介類への残留基準の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（2）アミノエトキシビニルグリシン

・継続審議となった。

* 植物成長調整剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。